

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法

3. 収益および費用の計上基準

事業に係る収益は、主に広告を掲載するサービスであり、当社は顧客との契約に基づいて財又はサービスを引き渡す義務を負っております。

当該履行義務は、約束した財又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社が代理人として取引に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。)等を当事業年度より適用しております。これにより収益の一部について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,746,421千円減少し、売上原価も1,746,421千円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における当社の発行済株式の総数

16,000株